

本報告書は、アフリカ大陸東南の沖合、インド洋上のマダガスカルにおいて、文化人類学的な調査に従事した。ここでは、日本社会との比較を見越した上で、親子のつながりを巡ってのマダガスカルの観念、及び実際の社会関係の組織のされ方について報告する。

マダガスカルには、およそ20の民族集団が居住しており、そのそれぞれが独自の文化的慣習を有すると言われている。しかし、民族集団ごとのこうした文化的多様性にもかかわらず、それらの全体に共通な文化的背景が存在することもまた否定し難い。巨視的な観点からすれば、マダガスカルの文化は東南アジア文化の其層の上に、アフリカ・アラブの文化的影響を色濃く受ける形で形成されてきており、その形成過程において地方ごとに特殊な文化要素が発展してきたとはいえ、大枠としての斉一性は失われることがなかった。そうした斉一性の証拠として最もよく言及されるのはマダガスカル語の言語的単一性である。方言差が存在するにもかかわらず、マダガスカル語は文法・語彙・発音の諸点において統一的な性格を有しており、全体としてオーストロネシア語族へスベロネシア語派に分類されている。また、マダガスカル文化が全体として稲作農耕文化圏に属することもこうした斉一性の証左である。

本報告との関連で言えば、個人と祖先との関係のあり方や、祖先に対して彼らが有する観念についても同様である。マダガスカルの至るところで、祖先は生者に対して倫理的な強制力を有する存在であり、そういうものとして概念化されているのである。

そこで以下では、マダガスカル中央高地北東端に居住する、シハナカ (Sihanaka) と称される人々においての個人と祖先の関係、及び親子の関係について論ずることにする。

さて、ここでの基本的な論点は以下の通りである。個人と祖先との関係は、親子関係の延長上に展開している何事かではない。親との関係を上位世代に延長したものとして祖先との関係が定位されているわけではないのである。したがって、個人と祖先との関係を、個人と親との関係の単純な類比によって捉えることはできない。しかしながら他方、この二つの関係をそれぞれ別個に考察していたのでは、シハナカ社会におけるそれぞれの意義を正しく把握することはできない。互いに独立にではなく、この両者を相互的な対比の下に置いてこそ、それぞれの意義も十分に理解されるのである。

そこでまず、シハナカ社会における親子関係のあり方について論ずる。親子関係を論ずるときに見逃してはならない点は、その親子関係が具体的に成立する制度的な場のあり方の問題である。親がどこにどのような形で居住しており、また生まれた子供がどこに居住するのか、こうした具体的な問題を抜きにして、抽象的な点からのみ親子関係や家族関係を論ずることは無意味である。

たとえば、シハナカ社会においてしばしば耳にする言い回しに、「父方は母方よりも強し (Ny antamin-drainy no mahery noho ny antamin-dreny)」というものがある。この表現は、彼ら自身の表面的な説明によれば、子供は母方よりも父方により強く帰属するという一般論を述べたものと解され得る。しかしながら、この表現の用いられる文脈を見てみると、これは個人が居住する場所のあり方に大きくかわるものであることが分かる。たとえば、両親の結婚に際して、母が父の集団に婚入してきたのであれば、子供は当然のことながら、父方の居住集団で生まれ育つことになる。したがって、この父方の居住集団こそがこの子供にとっての一次集団となる。こうした場合に、その

一次集団という場の内部での父方と母方との関係性の差異を表現するために、「父方は母方よりも強し」という言い回しが用いられるのである。

しかしながら、結婚に際して父が母方に婚入してきた場合はどうであろうか。この際には「母方は父方よりも強し」という言い回しは用いられない。また、いかなる場合においてもこの表現が用いられることはない。父方と母方とをめぐるとの関係性において設定されているこの非対称性は、実は婚姻における居住形態のあり方に基づいている。シハナカ社会における婚姻は、妻（子供から見た母）が夫（子供から見た父）の居住集団に婚入するものとして概念化されており、その逆の事態は少なからず生じてはいるものの、いわば例外的なものであるとされているのである。したがって、現実の婚姻形態には変異があるとしても、シハナカ社会において理念型として概念化されている婚姻は夫方（父方）居住婚であり、逆に言えば婚姻とは、そこにおいて「父方は母方よりも強し」という関係性が成立するような制度的な手続きであることになるわけである。

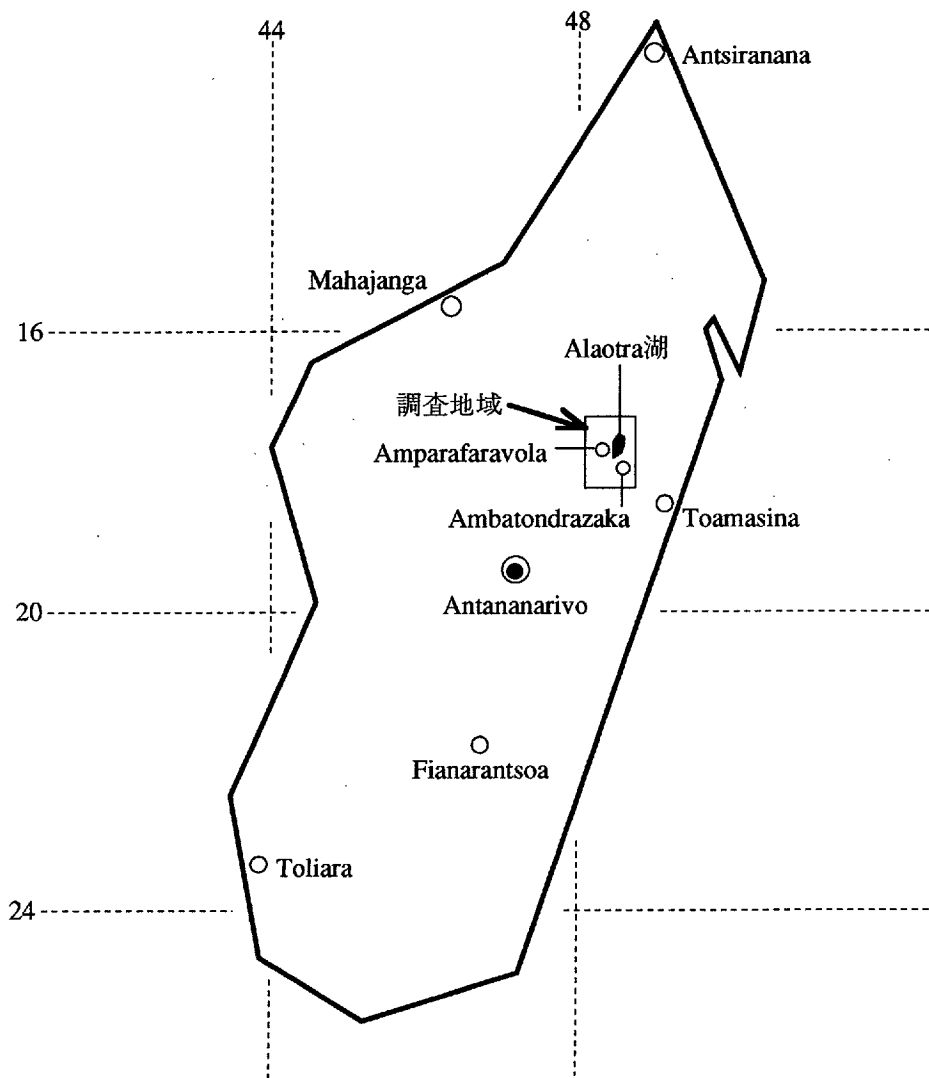
では、婚外子の扱いはどうなるのだろうか。この場合にまず以て成立するのは、母（及び母方の親族）と子供との間の関係の絶対的な認知である。子供は母方の集団において育てられ、そこを一次的な居住集団とする。実際、この場合父方は子供に対していかなる介入もなし得ず、いかなる親権も主張し得ない。父子関係の社会的認知は、それがもしなされるとするならば、父の側からではなく、子の側からなされる。長じた子供が、自分の父と名指された人の元に赴いて初めて、父子関係が認知されるのである。

以上に述べたことを要約するならば、シハナカの親子関係を、それが成立する制度的な場とのかかわりで見た場合に目につくのは、子供から見た父方・母方双方の関係性の非対称性である。これに対して、個人と祖先とのかかわりはどうであろうか。この際問題となるのは、個人と、すでに祖先が葬られている墓とのかかわりである。では、

個人はいかなる形で特定の墓への帰属を獲得するのであろうか。

ここに見られるのは、親子関係がある具体的な制度的な場において、そしてそこにおいてしか成立し得なかったこととは反対に、関係の具体性を欠いた、いわば抽象的な次元での連続性の現われである。たとえば、個人は父方の墓と母方の墓と、どちらに帰属するのかと問えば、双方に等しく帰属するという答えを得る。しかしながら、さらに問いを重ねて行く過程で明らかになることは、個人と墓とのつながりについては、父方の墓を選ぶか母方の墓を選ぶかといった、選択の問題そのものがすでに有意味ではないということである。つまり、父と母との具体的な親子関係の延長上に祖先との関係が広がっている、というわけではない。個人と墓あるいは祖先とを結ぶ関係性は、そうした紐帯の具体性を捨像した超越的なものとして概念化されているのである。あるいは、そのように概念化される限りにおいて、個人は具体的な親子関係の紐帯の位相を越え、ある超歴史的な連続性の中に配置されることになるのである。

もちろん、抽象的・超越的な連続性とは言っても、墓それ自体はきわめて物質的な実体である。そして、個人が父方・母方双方を通じて帰属を獲得する墓の数も有限であり、さらに重要なことには、個人が死後埋葬され得る墓はただ一つに限られる。つまり、ある超越的な連続性の領野も、現実には有限な実体性の中でしか現象し得ないことになるわけである。したがってこのことは、彼らの理念的な意識にある祖先との連続性が、実際の社会関係の限定の中でいかなる現われ方をしているのかの分析を不可欠とする。この点は、この先の研究において明らかとすることになる。



図：シハナカの地（調査地域）の位置



**検索用テキスト** OCR(光学的文字認識)ソフト使用  
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



本報告書は、アフリカ大陸東南の沖合、インド洋上のマダガスカルにおいて、文化人類学的な調査に従事した。ここでは、日本社会との比較を見越した上で、親子のつながりを巡ってのマダガスカルの観念、及び実際の社会関係の組織のされ方について報告する。